

平成 27 年度横浜市消費者教育推進計画

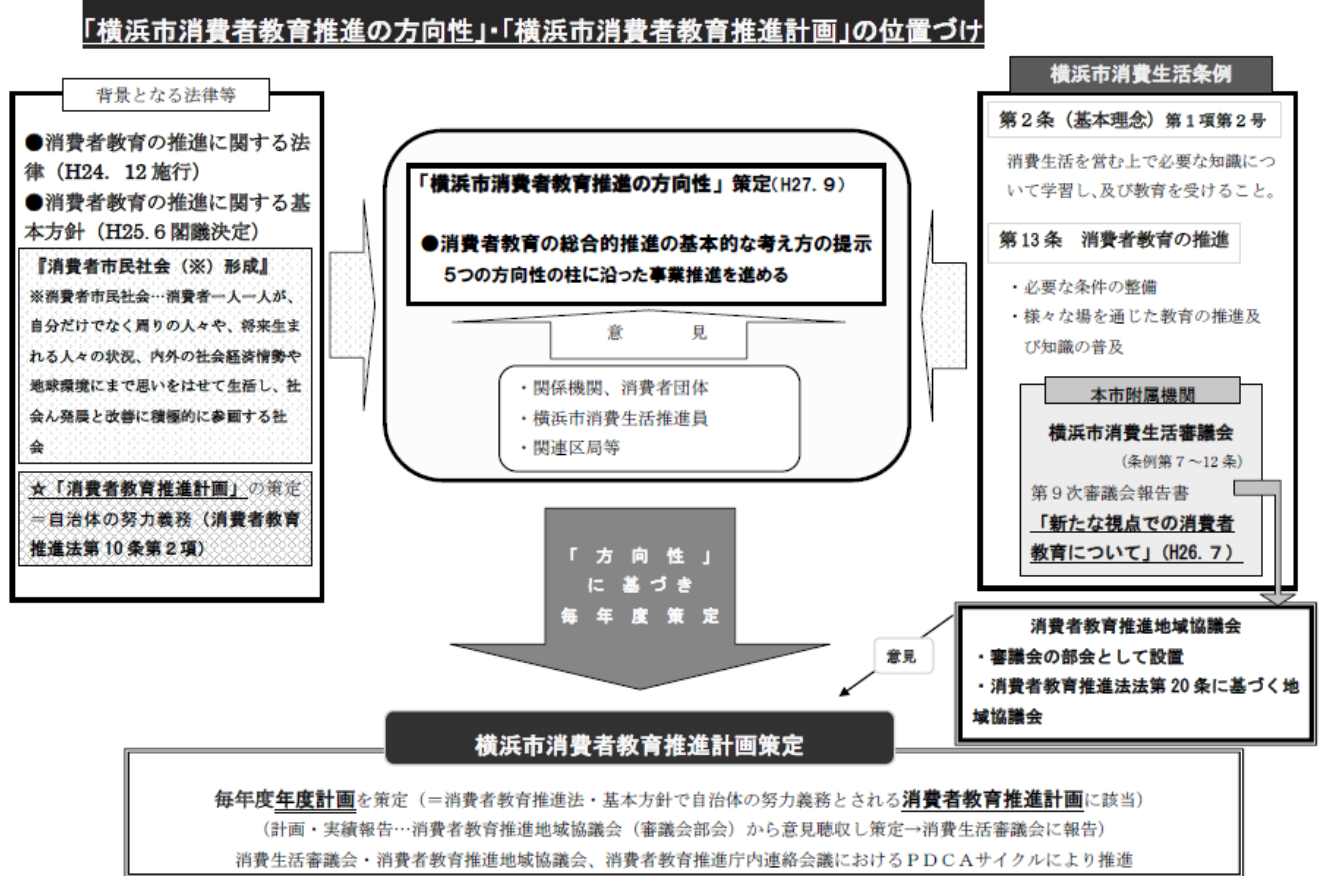
横浜市経済局

はじめに

横浜市では、消費者教育推進の基本的な考え方をまとめた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「方向性」と示します。）」に沿って、毎年度「消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」と示します。）」に定められた横浜市消費者教育推進計画（以下「推進計画」と示します。）を策定します。

平成27年度推進計画については、まず、平成27年2月及び6月に横浜市消費者教育推進地域協議会から計画策定に係る御意見をいただきました。

その後、9月に「方向性」が策定されたのを受け、庁内関係局が予算化し、実施している「消費者教育関連事業」について、「方向性」の考え方に沿って取りまとめたものとなっております。



平成 27 年度推進計画について

初めての策定となる平成 27 年度は、庁内連携を推進するための仕組みづくりや、実践的な研修事業の実施などに取組みます。

新たな取組み

横浜市消費生活推進員の新たな研修をモデル実施するほか、推進体制の基盤となる庁内連絡会議を発足します。

地域活動実践力強化研修（経済局・モデル区【磯子区、瀬谷区】）

消費生活推進員が地域におけるコーディネーター的な活動（地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつける）に向けた実践力をつけるための研修をモデル区 2 区で行います【方向性 2】。

横浜市消費者教育推進庁内連絡会議の設置（経済局ほか 10 局 21 課）

構成員相互の情報交換・共有や連携推進、推進計画案の策定等について、環境教育や食育、国際理解教育等の関連局区 10 局 21 課で構成する会議を設置します（平成 27 年 8 月設置済み）。

連携の好事例

計画策定前から、効果的な庁内連携事業も実施されているため、今後も連携を推進していきます。

効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討

（経済局・教育委員会事務局、平成 26・27 年度）

26 年度：中学校技術・家庭科教材（家庭科分野）「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』」を作成【方向性 4・5】

⇒公益財団法人消費者教育支援センター主催「平成 26 年度消費者教育教材表彰」の行政部門において優秀賞を受賞

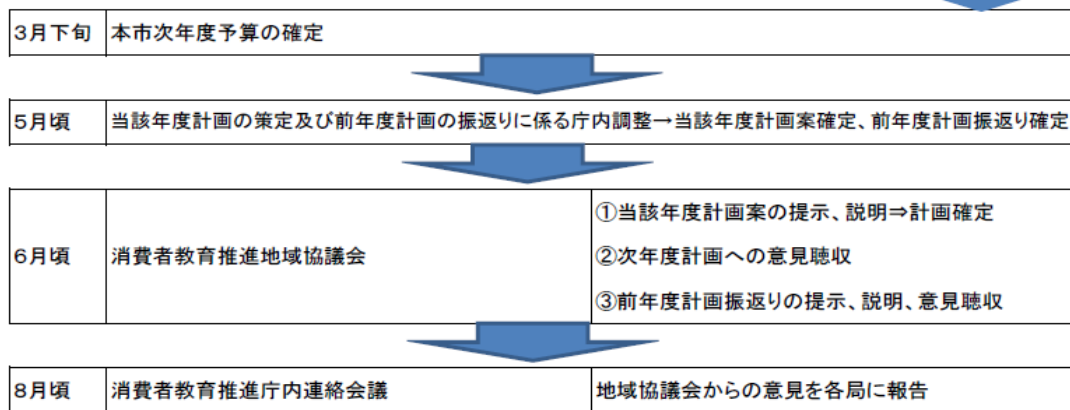
27 年度：26 年度作成の教材を市立中学校等 148 校に配布し、授業への活用を推進します（平成 27 年 6 月配布済み）【方向性 4・5】。

計画の推進

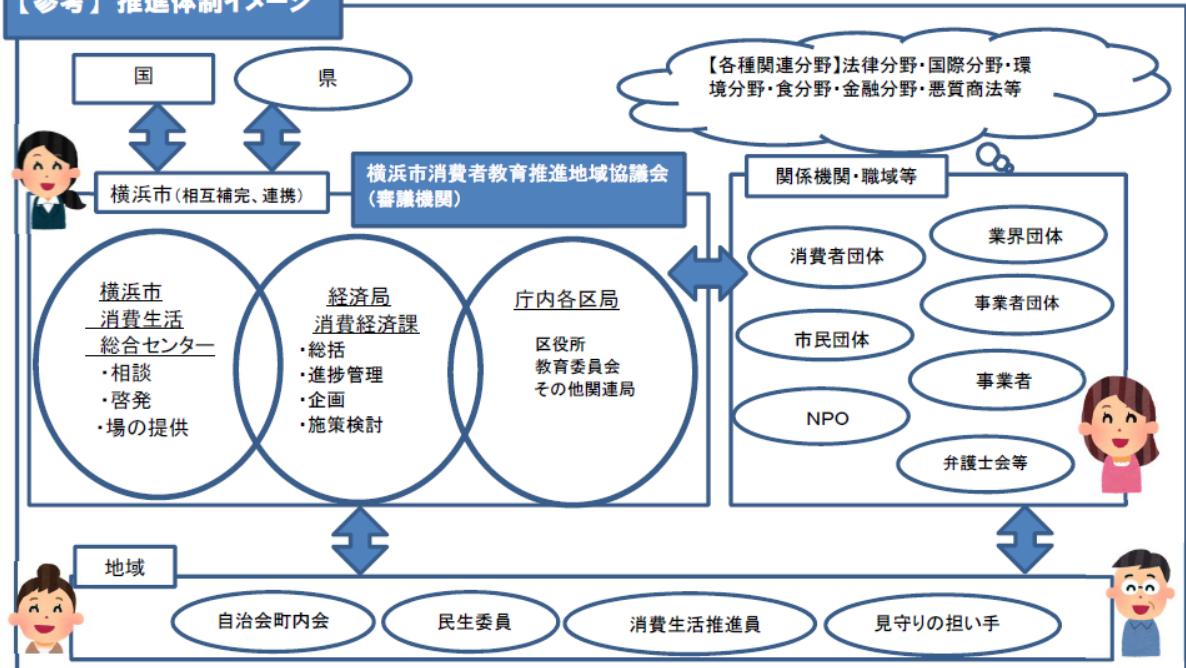
今後は、庁内関係局が予算化した消費者教育関連事業について、年度当初に消費者教育推進の視点及び「方向性」を踏まえて取りまとめ、単年度の本市消費者教育推進計画として確定します。

計画の進捗、実施については、本市附属機関である横浜市消費生活審議会の部会として設置された消費者教育推進地域協議会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。庁内関係局ではいただいた御意見を参考に事業の推進を図ってまいります。

【計画推進のフロー】



【参考】推進体制イメージ



横浜市消費者教育推進・5つの方向性の柱

「方向性」において、消費者教育推進に向けた次の5つの柱を示しました。
推進計画は、この方向性の柱により分類したもの及び所管課ごとに分類したものを作成しました。

【方向性1】効果的な情報発信の強化

- (1) 様々な媒体、機会を利用した
- ・横浜市消費生活総合センターの周知
 - ・消費者教育・啓発となる情報の確実な伝達
 - ・「消費者市民社会の形成」という理念の浸透
- (2) 自ら情報にアクセスすることが困難な方への、周囲の方も含めた情報伝達についての検討、推進

【方向性2】横浜市消費生活推進員※等による地域での啓発の活性化

- (1) 段階的に学ぶ研修の充実
- (2) 刻々と変化していく消費者被害に対応した教材開発への支援
- (3) 地域団体や福祉関係団体等との調整や連携に向けた力をつける研修による地域活動実践力を持った担い手づくり
- (4) 消費者団体等との連携による地域への啓発強化

※横浜市消費生活推進員…横浜市消費生活条例第16条に基づき、市民の安全で快適な消費生活推進のために地域に根ざした自主的な活動を行う市長から委嘱された委員で、任期は2年、最長で通算3期6年活動が可能です。（平成27年7月1日現在の横浜市消費生活推進員数…1,572人）。

【方向性3】高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進

- (1) 年代や障害特性を考慮した効果的な教育・啓発教材の検討
- (2) 家族や支援者などを介した啓発強化の方法等の検討、推進
- (3) 福祉部門、特別支援教育部門と連携した情報提供等の検討、推進

【方向性4】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進

- (1) 学校等
(幼児期～大学・専門学校等、支援を要する幼児・児童・生徒)
- (2) 地域社会（高齢者、障害者、若者、成人一般）
- (3) 家庭
(食育等、危害・危険から身を守る、情報社会のルール等)
- (4) 職域（社員への消費者教育、社会的責任意識を高める等）
- における共に学ぶ視点を意識した消費者教育

【方向性5】担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

- (1) 学校教育における教員研修や教材開発支援
- (2) 消費者被害防止に加え、消費者市民社会形成に向けた企業や各種団体等との協働の推進
- (3) 関連分野との連携

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接的対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
 (例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域				所管・関連	
							幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭		職域
											若者	成人一般	高齢期					
1	方向性1	情報社会の消費者教育	情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。													経済局 関係事業者団体 NPO法人 等	
2	方向性1	メールマガジン配信による消費者啓発	①消費生活ハマメール(メールマガジン)の発行 ②週刊消費生活情報はまのタスケメール(携帯メールマガジン)	①急増被害事例や被害発生が増加が予想される悪質商法の相談事例及びセンターの講座事業等の情報を各1回/月配信 ②消費生活相談を元にした最新の情報(急増している被害事例や新たな手口など)を携帯電話・スマートフォンに向けてコンパクトにまとめて配信(原則毎週金曜日配信) ①、②とも登録者数の増加をめざし周知を強化する。		①配信回数 24回 登録者数 311人 ②配信回数 51回 登録者数 707人											消費生活総合センター	
3	方向性1	啓発用ポスター・リーフレットの配布	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校に配布する。	・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成した啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布する。 ・ポスター180枚、リーフレット7,000枚作成	146千円	・「その話、悪質商法カモ…」ポスター290枚、リーフレット13,000部を作成し、市内高等学校、大学等に配布した。											消費生活総合センター	
4	方向性1 方向性3	消費者教育ポータルサイトの周知、活用促進	高齢者や障害者への見守りを行う方や子育て中の方に対し、自学可能な教材等や情報が掲載されたポータルサイトの周知をおこなう。	・消費経済課ホームページへの掲載 ・掲載可能な媒体の調査及び調整														経済局
5	方向性1 方向性3	展示・情報資料室	消費生活に関する図書・資料・DVD、視覚障害者への録音テープ、聴覚障害者への字幕ビデオ、消費者教育啓発パネルなどを貸し出す。	・消費者教育関連図書の充実	387千円	・平成27年3月現在 ビデオ・DVD 633巻、図書3,945冊所蔵 ・貸出実績:ビデオ・DVD196巻、図書158冊 ・配架用図書124冊、DVD1巻購入												消費生活総合センター
6	方向性1 方向性3	消費者被害未然防止啓発	高齢者向けリーフレットを作成し、配布する。	・高齢者にとって見やすくわかりやすい内容のリーフレット及びポスターを作成し、出前講座等で活用するほか、市内病院での掲出・配架を行う。	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上 印刷製本費、事務費	・契約のきりふだ(高齢者編)5,000部作成、出前講座用で活用 ・高齢者向けリーフレット(A4判見開き)120,000部作成、横浜市老人クラブ連合会全会員に配布												消費生活総合センター
7	方向性1 方向性3 方向性4	障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。	・特別支援学校の進路担当者等から、卒業後のトラブルについての事例を集め、障害児のある幼児児童生徒に対し、消費者教育として必要な内容を検討する。 ・様々な障害種に対応する消費者教育教材の在り方について検討する。		・既存の「若者のための消費者トラブル回避マニュアル」を希望する特別支援学校に配布 生徒・教員向けに586部配布												教育委員会事務局 経済局
8	方向性1 方向性4	子どもの安全に関する情報の周知	「子どもを事故から守る!プロジェクト」(消費者庁)の周知を図る。 「子ども安全メールfrom消費者庁」の周知を図る。 子どもに関わる重大事故、注意喚起情報を発信する。	安全情報、注意喚起情報に関する消費経済課ホームページを作成する。														経済局
9	方向性1 方向性4	小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業	子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進する。	・トラブル事例と注意点、消費生活総合センターへの相談を紹介したチラシを、教育委員会事務局を経由して、各学校へ電子メール配信する。4回予定														消費生活総合センター
10	方向性1 方向性4	消費者教育ライブラリー	市内小・中学校、高等学校及び特別支援学校に消費者教育に関するビデオやDVD等を貸し出す。	・教材購入及び貸出を行う。 ・平成27年4月現在ビデオ156種類、CD-ROM9種類、DVD78種類、図書21種類、計264種類300点	60千円	・DVD8本、CD-ROM1枚追加 ・貸出実績:ビデオ・DVD86本、図書1冊												経済局
11	方向性1 方向性4	新成人に対する消費者教育・啓発	新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。	・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。	35千円	・36,500部												経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接の対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的对象
 (例: 教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代					領域				所管・関連		
							幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域		家庭	職域
											若者	成人一般	高齢期					
12	方向性1 方向性4	若者向け消費者啓発	若者向け媒体(情報紙等)等を利用した悪質商法手口などの啓発を行う。	・高校生新聞などに、対象年代に応じた悪質商法未然防止に関する啓発記事・広告を掲載する。	1,188千円	・県内の全高校生へ配付される高校生新聞「H!P」にネットトラブルに関する記事等を掲載(平成26年12月5日発行、210,000部)											消費生活総合センター	
13	方向性1 方向性4	啓発教材の配布	消費者教育に関するパンフレット等を市立小・中学校及び高等学校に配布する。	・市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ教材を配布する。	2,310千円	・小学校7校 中学校4校 高等学校14校 特別支援学校5校に配布											経済局	
14	方向性1 方向性4 方向性5	ごみ・環境情報の積極的な提供	市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。 様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。 事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。 地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。	①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 ②交通広告を活用した広報 ③地域情報紙等を活用した広報 ④市民向けパンフレット・リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」	①820千円 ②1,000千円 ③1,350千円 ④5,392千円	①発行部数: 10,000部 ②地下鉄、バス、シーサイドライン等広告枠(10月~11月に掲出) ③タウンニュースへの記事掲載(平成27年3月26日) ④パンフレット発行部数: 190,000部 リーフレット発行枚数: 117,000枚											資源循環局	
15	方向性1 方向性4 方向性5	食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発	食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。	①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供 ③食中毒防止緊急対策、新型ノロウイルス予防対策	①2,000千円 ③食中毒防止緊急対策: 1,750千円 ④新型ノロウイルス食中毒予防対策: 812千円	①全23回、14,434人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報等を掲載した。											健康福祉局	
			食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。	①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催	①142千円	①シンポジウム「食物アレルギーってなんだろう」(229人) ②各区での意見交換会(12回、556人) ③食品衛生講習会 全69回、35,246人												健康福祉局
16	方向性1 方向性4 方向性5	食育推進事業	食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。	・よこはま食育イベント(4回) ・食と農の祭典への食育フォーラムの出版(11/4) ・第2期横浜市食育推進計画策定	453,600円 (食育全体: 6,106千円)	・よこはま食育イベント(5回) ・かながわ食育フェスタへの出版(7/30)											健康福祉局	
	方向性4		保育所等に、食育推進計画の策定及び実施を推進する。 給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。	・保育所等における食育推進計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発													子ども青少年局	
17	方向性1 方向性4 方向性5	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。 情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	・主に小中学生を対象とした工場見学会の実施													資源循環局	
18	方向性1 方向性4 方向性5	食品ロス削減に向けた普及・啓発	食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る	①市内イベントでの啓発ブース出展		①市内イベントでの啓発ブース出展 ・神奈川食育フェスタ(平成26年7月30日) ・京急上大岡駅前ブース設置(平成26年10月8日) ・本場市場まつりブース出展(平成26年10月26日) ・「地球と人にやさしい環境展@洋光台」ブース出展(平成27年1月31日)											資源循環局 教育委員会事務局	
				②広報啓発物(ちらし、横断幕、啓発物品)の制作	②2,832千円	②チラシ発行枚数: 72,000枚 啓発物品制作数: 10,000セット												
				③食べきり協力店事業に関する市民周知用のポスターやテーブルポップを作成	③約550千円	③食べきり協力店 登録店舗数: 579店舗												

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接的対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
 (例: 教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域				所管・関連	
							幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭		職域
											若者	成人一般	高齢期					
19	方向性2	地域活動実践力強化研修	地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。	・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師: 地域活動コーディネーターや消費者団体	1,200千円 区への予算配分@600千円×2区												経済局 区地域振興課	
20	方向性2 方向性3 方向性4	出前講座(地域団体、高齢者施設運営者等)	①消費生活推進員や自治会・町内会等が開催する悪質商法に関する講座へ講師派遣する。 ②障害者団体等が開催する悪質商法に関する講座へ講師派遣する。	(①、②共通) ・参加人数や規模に合わせた進め方、主催者のニーズに合わせた資料や啓発グッズを活用した講座を開催する。 ・悪質被害の未然防止と早期解決を図ることを目的とする。 ・①、②合わせて年間45回を計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費	41回4,007人											経済局 消費生活総合センター	
21	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表への事務費、旅費相当分の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び開発、活動活性化モデル事業を行う。	8,288千円 【主な内訳】 ・活動活性化モデル事業2,663千円 ・教材等購入・作成2,745千円 地区代表への助成906千円 ・委嘱式、新任者研修経費640千円	・推進員数1,614人(地区数149地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 294回 ・年間地区活動回数1,025回 ・研修参加者数 309人 ・表彰者数27人 ・絵付きの〇×クイズ及びシナリオを7種類作成し、12区役所へ配付 ・オリジナル事業: 8区でイベント開催、活動事例集や啓発用グッズの作成										経済局 推進員制度運用区		
22	方向性3	高齢者利用施設への講師派遣	地域ケアプラザ等の高齢者利用施設に講師(消費生活相談員)を派遣し、消費者被害未然防止に関する講座を行う。	・高齢者利用施設へ講師を派遣し、講座を開催主催者のニーズに合わせた資料や啓発グッズを利用した啓発講座を行う。 ・年間20回を計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費	10回、187人											消費生活総合センター	
23	方向性3	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	情報が届きにくい高齢者に対する、福祉関係者との連携による消費者啓発等を実施する。	・日常的に地域で高齢者と接点の多い区・地区社協の方々に対して、地域での催し等の中で短時間の呼びかけ(①悪質商法に気をつけよう②何かあったらセンターに相談しよう)を行ってもらうための「情報ハック」等の啓発物を提供する。	210千円 印刷製本費、事務費	区、地区社会福祉協議会へ情報ハック、見守りガイドブック、シール等の啓発物14,000部配布											消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会	
24	方向性4	専門家派遣による出前講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣し、消費者教育に関する講義を行う。18回計画	・教育委員会事務局との連携の元、市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。18回計画	1,235千円	・小学校21回、中学校2回 ・テーマ: 物や金銭の使い方等(小学校)、契約・消費者保護、消費者被害防止等(中学校)											経済局	
25	方向性4	専門家派遣による親子金銭教育講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。	・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ: おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画	270千円	・3校80人											経済局	
26	方向性4	夏休み子ども簡易テスト教室	小学生を中心に簡易な実験を通じて、賢い消費者を育成するための教室を開催する。	・簡易な実験を通して消費生活について学び身近に感じることで興味を持ってもらえるような教室を開催する。夏休み期間中に2回。	61千円(一部参加者実費負担あり)	・2回39人 ・「プロコローのDNAを取り出してみよう! ~表示についても学ぼう~」											消費生活総合センター	
27	方向性4	子ども消費生活セミナー	身近な事を題材にした消費生活に関する教室を子供を対象に開催する。	・夏休み期間中に2回計画	133千円(参加費収入あり)	・2回44人 ・慶応大学のサークルと連携し、漫才・落語による啓発講座と、工作教室の2部構成で開催した。											消費生活総合センター	
28	方向性4	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	1 市内産農産物の一斉供給 2 「食育だより」の発行(年3回) 3 スーパー「食育スクール」の実施(名瀬小)(文部科学省委託事業)	9,210千円	1 市内産農産物の一斉供給 2 「食育だより」の発行(年3回)											教育委員会事務局	

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接的対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
 (例: 教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域				所管・関連	
							幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭		職域
											若者	成人一般	高齢期					
29	方向性4	出前講座(大学等)	大学等が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣する。	・悪質被害の未然防止と早期解決を図ることを目的として、新入学生のオリエンテーションでの講座を開催する。 ・年間5回を計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費	・6回 2,045人												消費生活総合センター
30	方向性4	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会にて協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。		・夏期(8~9月)受入れ2人											経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学	
31	方向性4	悪質商法被害未然防止講座	①シニア大学へ講師派遣し、悪質商法被害未然防止や高齢者の見守りに関する講座を行う。 ②ウイリング横浜の研修へ講師を派遣し、高齢者や障害者と接する福祉保健従事者向け等に講義を行う。	①各区で開催されるシニア大学へ講師を派遣する。 ②ウイリング横浜の定期研修の一部へ組込んでもらい講義を行う。	83千円 (公益財団法人横浜市老人クラブ連合会からの負担金収入54千円あり)	①18回、868人 ②9回、1,137人											消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜	
32	方向性4	出前講座(企業等)	企業等が主催する消費生活に関する講座へ講師派遣する(有料)。	・企業が行う新人研修等への講師派遣。5回計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費 企業からの負担金@12千円	・6回143人(負担金収入72千円) ・「みんなで防ごう悪質商法」リーフレットを作成し、教材として活用												消費生活総合センター
33	方向性4 方向性5	効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』」の授業への活用を推進(市立中学校148校に配布)		・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』」を協力して作成												経済局 教育委員会事務局
34	方向性4 方向性5	消費者及び食に関する事業者への取組み	市民や食に関する事業者を対象とした食品衛生に関する講習会を開催する。(661回、29,106人)	市民や食に関する事業者を対象とした食品衛生に関する講習会を開催する。		・市民や食に関する事業者を対象とした食品衛生に関する講習会を開催した。 ・全691回、35,246人												健康福祉局
35	方向性4 方向性5	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施する。	・啓発物の掲出、配布、イベント協力等を実施する。	257千円	・専門学校学生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜市立大学の学生広報ワークショップが発行編集しているタウン誌への広告掲載(平成26年10月、27年3月) ・4大学の新生オリエンテーションでの若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・計量啓発イベントへの学生参加等												(公財)横浜市消費者協会
36	方向性4 方向性5	食品表示・安全講座	消費者の食品の表示・安全に対する知識や理解を深めることを目的に、食に関する講演会を開催する。	1回計画(時期未定)	1,283千円	・1回250人(平成27年1月) ・安全でおいしい食品を選ぶために～食品表示から考える～												消費生活総合センター
37	方向性4 方向性5	消費生活教室	参加者アンケート等を基に消費者団体や消費生活推進員と検討したテーマ等により、消費生活に関する幅広い知識を提供する。	・区との共催にも取り組み、地域での開催も含めて年12回計画。 (防犯対策、浄水場の施設見学会、暮らしの中のカビ毒、携帯電話・インターネットの落とし穴、等)	691千円	・12回(土曜開催1、施設見学1、区との共催10) ・1,747人 ・生命保険の基礎知識、高齢者専用ホームの基礎知識、環境にやさしい住まいのお掃除術 等												消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等
38	方向性4 方向性5	職域との連携強化	事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育を推進する。	・商工会議所等関係機関との情報交換、共有による掘り起し。 ・消費生活推進員対象の研修への市職員受講呼びかけ		・平成26年度消費者力向上カレッジ(横浜市消費生活推進員スキルアップ研修) 28人												経済局 関係事業者団体 NPO法人 等

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接的対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
 (例: 教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域				所管・関連				
							幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭		職域			
											若者	成人一般	高齢期								
39	方向性4 方向性5	教職員向け消費者教育セミナーの実施	特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。	・特別支援学校の教員向けの消費者教育セミナーを開催(年2回)		・健康福祉局との共催で①お金の管理②お金に係るトラブル例について、各1回開催 ・特別支援学校等の教員、計20名が参加												教育委員会事務局			
40	方向性4 方向性5	交通安全教室	交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。	・首都高交通安全キャンペーン(本庁) ・長津田第二小学校(若葉台営業所) ・その他調整		・学校関係10校 ・中途障害者地域活動センター4地区 ・その他イベント参加3回												交通局			
41	方向性4 方向性5	環境行動を実践する人づくり	環境学習の充実・強化を図る。取組方針を設定し、PRを行う。地域との連携を強化する。	①3R夢学習副読本の配付 ②ヨコハマ3R夢！ポスターコンクールの実施 ③子ども向け環境学習ホームページ「イーオタウン」の運営	①5,054千円 ②418千円 ③360千円	①制作部数:36,300部 ②応募総数:1684点 ③アクセス数:6412アクセス												資源循環局			
42	方向性4 方向性5	環境教育出前講座	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	【環境創造局】 ・ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	680千円	参加人数 8,180人 (環境創造局:5,807人、温暖化対策統括本部:2,373人)													環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局		
				【資源循環局】 ・小学校を対象とした出前講座の実施		・出前講座実施校数:244校															
				【水道局】 ・地域サービスセンターでは、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうこと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室を実施しています。	500千円	水道出前教室 開催回数 163回 参加者数 14,623人 出張出前講座 開催回数 9回 参加者数 838人 合計 開催回数 172回 参加者数 15,461人															
43	方向性5	地域活動の担い手発掘に向けた情報共有	地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。	・消費者教育推進地域協議会や消費者教育推進庁内連絡会(仮称)等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。														経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等			
44	方向性5	簡易テスト教室	食品等についての簡易なテストを通じ、身近な生活に関して科学的に考え、正しい知識を得るための教室を開催する。	・参加者募集型で、くらしに関わる時宜を得たテーマを選定し、興味を持ちやすく簡易的な実験を伴う方法で実施する。8回計画	479千円	・10回238人 ・「やさしいお酢の話と不思議なお酢のチカラの体験、住まいのプチ補修と簡単そうじ術 等												消費生活総合センター			
45	方向性5	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)	『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。	・YES講座の実施、支援(協働パートナー、FMラジオ、大学、図書館、区役所連携等) ・広報(ホームページ、パンフレット等)	13,635千円	・講座数 377 ・参加者数 35,408人												温暖化対策統括本部			
46	方向性5	国際理解教育との連携	市内に所在する国際関係機関との連携を深め、在住外国人に対する消費者啓発の手法について検討する。	「地球を支える食と農業ってスゴイ!!展」や「よこはま国際フェスタ2015」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・講演を実施		「よこはま国際フェスタ2014」や「よこはま国際フェスタ2015」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・講演を実施												経済局 (公財)横浜市国際交流協会、ITTO(国際熱帯木材機関)、FAO(国際連合食糧農業機関)駐日連絡事務所、JICA(国際協力機構) 等			

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接の対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的对象
 (例: 教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域				所管・関連	
							幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭		職域
											若者	成人一般	高齢期					
47	方向性5	環境事業推進委員による啓発活動	ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等	・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早朝啓発を行う。	22,964千円	決算額: 21,839,273円 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。												資源循環局 環境創造局
48	方向性5	専門家派遣による消費者教育教員研修	弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校及び高等学校教師による教科別研究会等に派遣する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小・中学校、高等学校教科別研究会に専門家講師を派遣する。3回計画	170千円	・教科別研究会2回(中学家庭科、中学社会科)												経済局
49	方向性5	簡易テスト指導教室(教員対象)	学校での消費者教育等で活用できる簡易なテスト方法を学ぶ教室を開催する。	・小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を対象として、夏休み期間中に2回計画	79千円(一部参加者実費負担あり)	・2回31人 ・食品表示の基礎知識-強調表示と味覚テスト-												消費生活総合センター
50	方向性5	法教育との連携	教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。														経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会
51	方向性5	地産地消を推進する人材の育成	農家や農協の食農教育実践者への支援を行う。	・はまふらどコンシェルジュの育成・支援 ・直売ネットワークの活動支援 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど)	5,341千円	・はまふらどコンシェルジュ講座の開催1回(連続5回講座) ・はまふらどコンシェルジュへの支援 補助・奨励による活動支援14件 フォローアップ研修会の実施1回 直売ネットワークの研修会開催2回 ・地産地消サポート店への活動支援 フォローアップ研修会の実施1回 活動の発表と情報交換の場の設定 食と農のフォーラムの開催1回											環境創造局	
52	方向性5	金融教育との連携	県金融広報委員会、日本FP協会等との連携により、金融教育を推進する。	・関係機関との情報共有を推進する。														経済局

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接の対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
 (例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域					
								幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭	職域	
												若者	成人一般	高齢期					
1	経済局	方向性1 方向性3	消費者教育ポータルサイトの周知、活用促進	高齢者や障害者への見守りを行う方や子育て中の方に対し、自学可能な教材等や情報が掲載されたポータルサイトの周知をおこなう。	・消費経済課ホームページへの掲載 ・掲載可能な媒体の調査及び調整														
2	経済局	方向性1 方向性4	子どもの安全に関する情報の周知	「子どもを事故から守る！プロジェクト」(消費者庁)の周知を図る。 「子ども安全メールfrom消費者庁」の周知を図る。 子どもに関わる重大事故、注意喚起情報を発信する。	安全情報、注意喚起情報に関する消費経済課ホームページを作成する。														
3	経済局	方向性1 方向性4	消費者教育ライブラリー	市内小・中学校、高等学校及び特別支援学校に消費者教育に関するビデオやDVD等を貸し出す。	・教材購入及び貸出を行う。 ・平成27年4月現在ビデオ156種類、CD-ROM9種類、DVD78種類、図書21種類、計264種類300点	60千円													
4	経済局	方向性1 方向性4	啓発教材の配布	消費者教育に関するパンフレット等を市立小・中学校及び高等学校に配布する。	・市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ教材を配布する。	2,310千円													
5	経済局 関係事業者団体 NPO法人 等	方向性1 方向性5	情報社会の消費者教育	情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。														
6	経済局	方向性4	専門家派遣による出前講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小中学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。18回計画	1,235千円													
7	経済局	方向性4	専門家派遣による親子金銭教育講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。	・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ:おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画	270千円													
8	経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学	方向性4	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会が協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。														
9	経済局	方向性5	専門家派遣による消費者教育教員研修	弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校及び高等学校教師による教科別研究会等に派遣する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小中学校、高等学校教科別研究会に専門家講師を派遣する。3回計画	170千円													
10	経済局	方向性5	金融教育との連携	県金融広報委員会、日本FP協会等との連携により、金融教育を推進する。	・関係機関との情報共有を推進する。														
11	経済局 教育委員会事務局	方向性4 方向性5	効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』」の授業への活用の推進(市立中学校148校に配布)														

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接の対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的对象
 (例:教員研修の実施により、生徒・児童への
 消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域				
								幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭	職域
												若者	成人一般	高齢期				
12	経済局 区地域振興課	方向性2	地域活動実践力強化研修	地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。	・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体	1,200千円 区への予算配付@600千円×2区												
13	経済局 推進員制度運用区	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表への事務費、旅費相当分の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び開発、活動活性化モデル事業を行う。	8,288千円 【主な内訳】 ・活動活性化モデル事業2,663千円 ・教材等購入・作成2,745千円 地区代表への助成906千円 ・委嘱式、新任者研修経費640千円												
14	経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会	方向性5	法教育との連携	教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。													
15	経済局 関係事業者団体 NPO法人 等	方向性4 方向性5	職域との連携強化	事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育を推進する。	・商工会議所等関係機関との情報交換、共有による掘り起し。 ・消費生活推進員対象の研修への市職員受講呼びかけ													
16	経済局 (公財)横浜市国際交流協会、ITTO(国際熱帯木材機関)、FAO(国際連合食糧農業機関)駐日連絡事務所、JICA(国際協力機構)等	方向性5	国際理解教育との連携	市内に所在する国際関係機関との連携を深め、在住外国人に対する消費者啓発の手法について検討する。	「地球を支える食と農業ってスゴイ!展」や「よこはま国際フェスタ2015」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・講演を実施													
17	経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等	方向性5	地域活動の担い手発掘に向けた情報共有	地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。	・消費者教育推進地域協議会や消費者教育推進庁内連絡会(仮称)等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。													
18	経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会	方向性1 方向性4	新成人に対する消費者教育・啓発	新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。	・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。	35千円												
19	消費生活総合センター	方向性1	メールマガジン配信による消費者啓発	①消費生活ハマメール(メールマガジン)の発行 ②週刊消費生活情報はまのタスケメール(携帯メールマガジン)	①急増被害事例や被害発生が増加が予想される悪質商法の相談事例及びセンターの講座事業等の情報を各1回/月配信 ②消費生活相談を元にした最新の情報(急増している被害事例や新たな手口など)を携帯電話・スマートフォンに向けてコンパクトにまとめて配信(原則毎週金曜日配信) ①、②とも登録者数の増加をめざし周知を強化する。													

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接的対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
 (例:教員研修の実施により、生徒・児童への
 消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域					
								幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭	職域	
												若者	成人一般	高齢期					
20	経済局 消費生活総合センター	方向性2 方向性3 方向性4	出前講座(地域団体、高齢者施設運営者等)	①消費生活推進員や自治会・町内会等が開催する悪質商法に関する講座へ講師派遣する。 ②障害者団体等が開催する悪質商法に関する講座へ講師派遣する。	(①、②共通) ・参加人数や規模に合わせた進め方、主催者のニーズに合わせた資料や啓発グッズを活用した講座を開催する。 ・悪質被害の未然防止と早期解決を図ることを目的とする。 ・①、②合わせて年間45回を計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費	41回4,007人												
21	消費生活総合センター	方向性4 方向性5	食品表示・安全講座	消費者の食品の表示・安全に対する知識や理解を深めることを目的に、食に関する講演会を開催する。	1回計画(時期未定)	1,283千円	・1回250人(平成27年1月) ・安全でおいしい食品を選ぶために～食品表示から考える～												
22	消費生活総合センター	方向性3	高齢者利用施設への講師派遣	地域ケアプラザ等の高齢者利用施設に講師(消費生活相談員)を派遣し、消費者被害未然防止に関する講座を行う。	・高齢者利用施設へ講師を派遣し、講座開催主催者のニーズに合わせた資料や啓発グッズを利用した啓発講座を行う。 ・年間20回を計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費	10回、187人												
23	消費生活総合センター	方向性1 方向性4	若者向け消費者啓発	若者向け媒体(情報紙等)等を利用した悪質商法手口などの啓発を行う。	・高校生新聞などに、対象年代に応じた悪質商法未然防止に関する啓発記事・広告を掲載する。	1,188千円	・県内の全高校生へ配付される高校生新聞「H!P」にネットトラブルに関する記事等を掲載(平成26年12月5日発行、210,000部)												
24	消費生活総合センター	方向性1	啓発用ポスター・リーフレットの配布	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校に配布する。	・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成した啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布する。 ・ポスター180枚、リーフレット7,000枚作成	146千円	・「その話、悪質商法カモ…」ポスター290枚、リーフレット13,000部を作成し、市内高等学校、大学等に配布した。												
25	消費生活総合センター	方向性4	出前講座(企業等)	企業等が主催する消費生活に関する講座へ講師派遣する(有料)。	・企業が行う新人研修等への講師派遣。5回計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費 企業からの負担金@12千円	・6回143人(負担金収入72千円) ・「みんなで防ごう悪質商法」リーフレットを作成し、教材として活用												
26	消費生活総合センター	方向性5	簡易テスト教室	食品等についての簡易なテストを通じ、身近な生活に関して科学的に考え、正しい知識を得るための教室を開催する。	・参加者募集型で、くらしに関わる時宜を得たテーマを選定し、興味を持ちやすく簡易的な実験を伴う方法で実施する。8回計画	479千円	・10回238人 ・「やさしいお酢の話と不思議なお酢のチカラの体験、住まいのプチ補修と簡単そうじ術 等												
27	消費生活総合センター	方向性4	夏休み子ども簡易テスト教室	小学生を中心に簡易な実験を通じて、賢い消費者を育成するための教室を開催する。	・簡易な実験を通して消費生活について学び身近に感じることで興味を持ってもらえるような教室を開催する。夏休み期間中に2回。	61千円(一部参加者実費負担あり)	・2回39人 ・「プロックリーのDNAを取り出してみよう!～表示についても学ぼう～」												
28	消費生活総合センター	方向性4	子ども消費生活セミナー	身近な事を題材にした消費生活に関する教室を子供を対象に開催する。	・夏休み期間中に2回計画	133千円(参加費収入あり)	・2回44人 ・慶応大学のサークルと連携し、漫才・落語による啓発講座と、工作教室の2部構成で開催した。												
29	消費生活総合センター	方向性5	簡易テスト指導教室(教員対象)	学校での消費者教育等で活用できる簡易なテスト方法を学ぶ教室を開催する。	・小中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を対象として、夏休み期間中に2回計画	79千円(一部参加者実費負担あり)	・2回31人 ・食品表示の基礎知識一強調表示と味覚テスト												
30	消費生活総合センター	方向性4	出前講座(大学等)	大学等が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣する。	・悪質被害の未然防止と早期解決を図ることを目的として、新入学生のオリエンテーションでの講座を開催する。 ・年間5回を計画	その他の出前講座と一括で計上 教材購入費、事務費	・6回 2,045人												
31	消費生活総合センター	方向性1 方向性3	展示・情報資料室	消費生活に関する図書・資料・DVD、視覚障害者への録音テープ、聴覚障害者への字幕ビデオ、消費者教育啓発パネルなどを貸し出す。	・消費者教育関連図書の充実	387千円	・平成27年3月現在 ビデオ・DVD 633巻、図書3,945冊所蔵 ・貸出実績:ビデオ・DVD196巻、図書158冊 ・配架用図書124冊、DVD1巻購入												

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接的対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
 (例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域						
								幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭	職域		
												若者	成人一般	高齢期						
32	消費生活総合センター	方向性1 方向性3	消費者被害未然防止啓発	高齢者向けリーフレットを作成し、配布する。	・高齢者にとって見やすくわかりやすい内容のリーフレット及びポスターを作成し、出前講座等で活用するほか、市内病院での掲出・配架を行う。	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上 印刷製本費、事務費	・契約のきりふだ(高齢者編)5,000部作成、出前講座用で活用 ・高齢者向けリーフレット(A4判見開き)120,000部作成、横浜市老人クラブ連合会全会員に配布													
33	消費生活総合センター	方向性1 方向性4	小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業	子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進する。	・トラブル事例と注意点、消費生活総合センターへの相談を紹介したチラシを、教育委員会事務局を経由して、各学校へ電子メール配信する。4回予定															
34	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等	方向性4 方向性5	消費生活教室	参加者アンケート等を基に消費者団体や消費生活推進員と検討したテーマ等により、消費生活に関する幅広い知識を提供する。	・区との共催にも取り組み、地域での開催も含めて年12回計画。 (防犯対策、浄水場の施設見学会、暮らしの中のカビ毒、携帯電話・インターネットの落とし穴、等)	691千円	・12回(土曜開催1、施設見学1、区との共催10) ・1,747人 ・生命保険の基礎知識、高齢者専用ホームの基礎知識、環境にやさしい住まいのお掃除術 等													
35	消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜	方向性4	悪質商法被害未然防止講座	①シニア大学へ講師派遣し、悪質商法被害未然防止や高齢者の見守りに関する講座を行う。 ②ウイリング横浜の研修へ講師を派遣し、高齢者や障害者と接する福祉保健従事者向け等に講義を行う。	①各区で開催されるシニア大学へ講師を派遣する。 ②ウイリング横浜の定期研修の一部へ組込んでもらい講義を行う。	83千円 (公益財団法人横浜市老人クラブ連合会からの負担金収入54千円あり)	①18回、868人 ②9回、1,137人													
36	消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会	方向性3	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	情報が届きにくい高齢者に対する、福祉関係者との連携による消費者啓発等を実施する。	・日常的に地域で高齢者と接点の多い区・地区社協の方々に対して、地域での催し等の中で短時間の呼びかけ(①悪質商法に気をつけよう②何かあったらセンターに相談しよう)を行ってもらうための「情報バック」等の啓発物を提供する。	210千円 印刷製本費、事務費	区、地区社会福祉協議会へ情報バック、見守りガイドブック、シール等の啓発物14,000部配布													
37	(公財)横浜市消費者協会	方向性4 方向性5	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施する。	・啓発物の掲出、配布、イベント協力等を実施する。	257千円	・専門学校学生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜市立大学の学生広報ワークショップが発行編集しているタウン誌への広告掲載(平成26年10月、27年3月) ・4大学の新入生オリエンテーションでの若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・計量啓発イベントへの学生参加等													
38	温暖化対策統括本部	方向性5	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)	『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市のムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。	・YES講座の実施、支援(協働パートナー、FMラジオ、大学、図書館、区役所連携等) ・広報(ホームページ、パンフレット等)	13,635千円	・講座数 377 ・参加者数 35,408人													
39	健康福祉局	方向性1 方向性4 方向性5	食の安全の普及・啓発	食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。	①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供 ③食中毒防止緊急対策、新型コロナウイルス予防対策	①2,000千円 ③食中毒防止緊急対策:1,750千円 新型コロナウイルス食中毒予防対策:812千円	①全23回、14,434人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報等を掲載した。													
				食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。	①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催	①142千円	①シンポジウム「食物アレルギーってなんだろう」(229人) ②各区での意見交換会(12回、556人) ③食品衛生講習会 全691回、35,246人													

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
濃い塗りつぶし...事業の直接的対象
薄い塗りつぶし...事業の間接的対象
(例:教員研修の実施により、生徒・児童への
消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域								
								幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭	職域				
												若者	成人一般	高齢期								
40	健康福祉局	方向性4 方向性5	消費者及び食に関する事業者への取組み	市民や食に関する事業者を対象とした食品衛生に関する講習会を開催する。(661回、29,106人)	市民や食に関する事業者を対象とした食品衛生に関する講習会を開催する。																	
41	健康福祉局	方向性1 方向性4 方向性5	食育推進事業	食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。	・よこはま食育イベント(4回) ・食と農の祭典への食育フォーラムの出展(11/4) ・第2期横浜市食育推進計画策定	453,600円 (食育全体:6,106千円)																
	こども青少年局	方向性4		保育所等に、食育推進計画の策定及び実施を推進する。 給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。	・保育所等における食育推進計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発																	
42	環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局	方向性4 方向性5	環境教育出前講座	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	【環境創造局】 ・ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	680千円																
					【資源循環局】 ・小中学校を対象とした出前講座の実施																	
					【水道局】 ・地域サービスセンターでは、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうこと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室を実施しています。	500千円																
43	環境創造局	方向性5	地産地消を推進する人材の育成	農家や農協の食農教育実践者への支援を行う。	・はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・直売ネットワークの活動支援 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど)	5,341千円																
44	資源循環局	方向性4 方向性5	環境行動を実践する人づくり	環境学習の充実・強化を図る。取組方針を設定し、PRを行う。地域との連携を強化する。	①3R夢学習副読本の配付 ②ヨコハマ3R夢！ポスターコンクールの実施 ③子ども向け環境学習ホームページ「イータウン」の運営	①5,054千円 ②418千円 ③360千円																
45	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	ごみ・環境情報の積極的な提供	市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。 様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。 事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。 地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。	①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 ②交通広告を活用した広報 ③地域情報紙等を活用した広報 ④市民向けパンフレット・リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」	①820千円 ②1,000千円 ③1,350千円 ④5,392千円																

平成27年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の色塗について
 濃い塗りつぶし...事業の直接の対象
 薄い塗りつぶし...事業の間接的对象
 (例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度の取組(事業計画)	平成27年度予算額	平成26年度実績(速報値)	年代						領域								
								幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			学校等	地域	家庭	職域				
												若者	成人一般	高齢期								
46	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。 情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	・主に小中学生を対象とした工場見学会の実施																	
47	資源循環局 環境創造局	方向性5	環境事業推進委員による啓発活動	ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等	・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早朝啓発を行う。	22,964千円	決算額:21,839,273円 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。															
48	資源循環局 教育委員会事務局	方向性1 方向性4 方向性5	食品ロス削減に向けた普及・啓発	食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る	①市内イベントでの啓発ブース出展		①市内イベントでの啓発ブース出展 ・神奈川食育フェスタ(平成26年7月30日) ・京急上大岡駅前ブース設置(平成26年10月8日) ・本場市場まつりブース出展(平成26年10月26日) ・「地球と人にやさしい環境展@洋光台」ブース出展(平成27年1月31日)															
					②広報啓発物(ちらし、横断幕、啓発物品)の制作	②2,832千円	②チラシ発行枚数:72,000枚 啓発物品制作数:10,000セット															
					③食べきり協力店事業に関する市民周知用のポスターやテーブルポップを作成	③約550千円	③食べきり協力店 登録店舗数:579店舗															
49	教育委員会事務局	方向性4 方向性5	教職員向け消費者教育セミナーの実施	特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。	・特別支援学校の教員向けの消費者教育セミナーを開催(年2回)		・健康福祉局との共催で①お金の管理②お金に係るトラブル例について、各1回開催 ・特別支援学校等の教員、計20名が参加															
50	教育委員会事務局	方向性4	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	1 市内産農産物の一斉供給 2 「食育だより」の発行(年3回) 3 スーパー食育スクールの実施(名瀬小)(文部科学省委託事業)	9,210千円	1 市内産農産物の一斉供給 2 「食育だより」の発行(年3回)															
51	教育委員会事務局 経済局	方向性1 方向性3 方向性4	障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。	・特別支援学校の進路担当者等から、卒業後のトラブルについての事例を集め、障害児のある幼児児童生徒に対し、消費者教育として必要な内容を検討する。 ・様々な障害種に対応する消費者教育教材の在り方について検討する。		・既存の「若者のための消費者トラブル回避マニュアル」を希望する特別支援学校に配布 生徒・教員向けに586部配布															
52	交通局	方向性4 方向性5	交通安全教室	交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。	・首都高交通安全キャンペーン(本庁) ・長津田第二小学校(若葉台営業所) ・その他調整		・学校関係10校 ・中途障害者地域活動センター4地区 ・その他イベント参加3回															

平成 27 年度横浜市消費者教育推進計画
平成 27 年(2015)10 月策定

横浜市経済局消費経済課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL671-2568 FAX664-9533